

2024年貝塚病院 手術実施

「医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術」 (2024年1月～12月)

区分1に分類される手術	件数
頭蓋内腫瘍摘出術等	0
黄斑下手術等	0
鼓室形成手術等	0
肺悪性腫瘍手術等	0
経皮的カテーテル心筋焼灼術, 肺静脈隔離術	0

区分2に分類される手術	件数
靭帯断裂形成手術等	0
水頭症手術等	0
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
尿道形成手術等	0
角膜移植術	0
肝切除術等	0
子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

区分3に分類される手術	件数
上顎骨形成術等	0
上顎骨悪性腫瘍手術等	0
バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
母指化手術等	0
内反足手術等	0
食道切除再建術等	0
同種死体腎移植術等	0

区分4に分類される手術	件数
腹腔鏡又は胸腔鏡を用いる手術	46

その他の区分に分類される手術	件数
人工関節置換術及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	3
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないもの を含む。）及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術	0
急性心筋梗塞に対するもの 再掲	0
不安定狭心症に対するもの 再掲	0
その他のもの 再掲	0
経皮的冠動脈粥腫切除術	0
経皮的冠動脈ステント留置術	0
急性心筋梗塞に対するもの 再掲	0
不安定狭心症に対するもの 再掲	0
その他のもの 再掲	0